

日本型直接支払制度の概要

区 分	①中山間地域等直接支払	②多面的機能支払	③環境保全型農業直接支払	
制度の趣旨	中山間地域等の農業生産条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差を支援	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域ぐるみの共同活動を支援	自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加コストを支援	
対象活動	○農業生産活動等を継続するための活動 ○体制整備のための前向きな活動 ○加算措置	○農地維持活動 ○資源向上活動（共同活動） ○資源向上活動（施設の長寿命化対策）	化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動	
10aあたりの 交付単価  ※詳細は別添 資料に掲載	①田：（急傾斜 1/20 以上） 21,000円 （緩傾斜 1/100以上） 8,000円 ②畑：（急傾斜 15° 以上） 11,500円 ：（緩傾斜 8° 以上） 3,500円 ③加算措置 棚田地域振興活動加算 14,000円 超急傾斜農地保全管理加算 6,000円 ④ ネットワーク化加算 10,000円 ④ スマート農業加算 5,000円	[都府県の「田」の場合] ①農地維持支払 3,000円 ②資源向上支払(共同) 2,400円 ③ 〃 (長寿命化) 4,400円 ※①～③に取り組む地域は、②に75%単価を適用 (計9,200円) ※取組を5年間以上継続している農用地は、②に75%単価を適用(1,800円) ④ みどり加算 長期中干 800円、 冬期湛水 4,000円等 ④ 活動支援班加算 40万円/組織 等	①全国共通取組 ・有機農業 14,000円（加算有り） ・堆肥の施用 3,600円 ・④ 緑肥の施用 5,000円 ・④ 総合防除 4,000円 ・④ 炭の投入 5,000円 等 ②地域特認取組 ・なし ※冬期湛水管理、夏期のビオトープ設置は多面的機能支払へ移行。IPM+畦畔除草+秋耕は、全国共通取組みへ移行	
国予算額 (本体分)	R6	258 億円	470.5 億円	25.50 億円
	R7	275.6 億円	478.5 億円	26.86 億円
計781億円				
負担区分	国 1 / 2 県 1 / 4 市町村 1 / 4 (中山間直払【特認地域】: 国1/3、県1/3、市町村1/3)			
交付の流れ	国 → 県 → 市町村 → 活動組織			
R6 取組状況 (R7.1月現在)	取組面積 5,062ha (対前年+120ha) 取組集落数 428集落	取組面積 41,305ha (対前年-789ha) 取組集落数 1,427集落	取組面積 670ha (対前年+39ha) 取組件数 44件	
県予算額 (本体分)	R6	7.5億円 (うち県費2.5億円)	18億円 (うち県費6億円)	0.39億円 (うち県費0.13億円)
	R7	7.8億円 (うち県費2.6億円)	18.2億円 (うち県費6.1億円)	0.45億円 (うち県費0.15億円)
計26.5億円 (うち県費8.9億円)				
R7 事業費ベース (本体分)	10.4億円		24.3億円	0.6億円
	計 35.3億円			